

	号外	定価1部2円	厳しい結果も会計年度職員の一時金引下げは今年度回避。休暇拡充も継続課題は山積。継続して改善求めよう。
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

## 2021確定闘争⑧ 最終局面・11.4地公共闘総務部長交渉

# 一時金引下げ(▲0.15月)・12月議会提案

## 総務部長：勤勉手当の運用工夫等に努める 会計年度任用職員：引下げ譲らずも今年度『据置』実現 休暇制度 不妊治療休暇は国上回る「運用」を検討

11月4日、岩手県地方公務員共闘会議（議長：金田一文紀岩教組委員長）は、2021確定闘争の最終局面となる白水総務部長と交渉を行った。冒頭、知事あて要請署名（2次分含め1,154枚・8,245筆）を手交し、前進回答を求めた。



知事あて署名（2次分）を手交

【交渉結果】①一時金に関し、「県人勧どおり改定」、「条例案を12月定例会に提出」としたうえで、「コロナ対策に中心的役割を担っている職員の処遇に配慮し、知事部局では勤勉手当にコロナ枠を設ける」とし、勤勉手当の運用面の工夫等に努める姿勢を確認。他の任命権者でも予算措置を含め対策を講じるよう求め、総務部長は各任命権者に対応を促すと応じた。



前進回答を求める地公共闘交渉団

②会計年度任用職員の一時金は、「一般職に準じた改定が適当」と引下げを譲らない姿勢のため、強く再考を求め、「現在任用の職員に考慮し、改定は2022年4月から実施（今年度は据置）」、「常勤職員の給与引上げ時もそれに準じた改定が適当」とし、賃金改善は今後の継続課題とさせた。

③休暇制度は、「不妊治療休暇は通院実態を踏まえ国を上回る柔軟な運用を人事委員会と詰める」、「昨年度やむを得ない理由でキャリアアップ休暇が取得できなかった職員にも柔軟な対応を検討」とした。



見解示す白水総務部長

金田一議長から「一時金引下げは到底受け入れられないが、会計年度任用職員へは今年度は引下げないこと、休暇制度は国を上回る運用とする等の当局努力を踏まえ、提案を受け止める」と表明。

総務部長から「厳しい提案は忸怩（じくじ）たる思い。課題は引き続き検討し継続を協議」を確認。確定交渉を終了した（交渉結果は裏面）。

## 1 一時金（職員）⇒引下げ・12月議会提案

(総務部長) 県人勸尊重の姿勢。他県でも同様に勧告通り行う方向で検討。県人勧どおり12月議会に提案。コロナ対策に中心的役割を担っている職員の処遇に配慮し、知事部局では一般枠とは別に勤奨手当の上位区分枠を適用する。



改善求める地公共闘交渉団

(地公共闘) 極めて残念。勤奨手当の上位区分枠の活用に関し、他任命権者でも同様措置を講じるよう求める⇒(総務部長) 各任命権者にも上位区分の配分をお願いします。

## 2 一時金（会計年度任用職員）⇒引下げも、今年度は「回避」(据置)を実現

(総務部長) 県人勧に準じ、期末手当の改定に準じた改定が適当。40歳・勤続10年・週30時間勤務の臨時職員のモデル例では、改定(引下げ)後でも年収は約23万円上回るため処遇は確保。会計年度任用職員の処遇は休暇の拡充等で確保していく。

(地公共闘) 断じて容認できない。今年度在籍している会計年度任用職員への影響は深刻。今年度引下げしないこと、今後職員給与が引き上がる場合に確実な反映を求める。

(総務部長) 現在任用している職員に考慮し、改定(引下げ)は2022年4月からとする。給与改定は、常勤職員の給与引き上げ時は、それに準じて改定を行うことが適当。

(地公共闘) 今年度の据置は了解。継続して会計年度任用職員の賃金改善を強く求める。



回答する白水総務部長

## 3 休暇制度の拡充 ⇒国を上回る柔軟「運用」に向け検討

(総務部長) ①不妊治療休暇は、国に準じて特別休暇を新設。現時点で、国の原則5日と、頻繁な通院5日の加算条件が明らかでなく、国に準じた規定とせざるを得ないが、岩教組のアンケート結果等を踏まえ、運用面で県の通院実態を踏まえ国を上回る運用となるよう調整していく。②キャリアアップ休暇は、昨年度で取得期間を終了した職員を含め、やむを得ない事情で取得できなかった場合でも可能な限り柔軟対応したいと考え、事情を伺い人事委員会と調整する。

## 4 専門職種の処遇改善 ⇒獣医師初任給調整手当「50,000円」(初年度支給額・東北1位)に

(総務部長) 獣医師処遇改善は初任給調整手当の初年度支給額を50,000円(現行:35,000円)に引き上げ、東北1位の処遇に。支給対象在籍者にも改定後手当を支給する。

## 5 通勤手当 ⇒ガソリン価格動向を注視／高騰状況踏まえ継続協議求める

(総務部長) 高速道路利用・パーク&ライドは慎重に対応を検討。ガソリン価格は前1年間の平均価格を踏まえた改定が合法的。しかし昨今、上昇傾向にあり、今後の改定に当たり、価格が引き続く場合は手当額と負担額の状況を踏まえ検討の必要性を認識。

(地公共闘) ガソリン価格は高騰が続くと見込む。改定は状況を踏まえて継続協議を。

上記のほか、高齢層職員の勤務意欲策(回答:個々に着目した勤務意欲確保策を継続)、長時間労働是正策(回答:一層の業務縮減に取り組む)も訴え、改善を求めた。